

# 遊 漁 者 心 得

那賀川非出資漁業協同組合

釣りをする皆様に那賀川・岩科川で楽しい一日を過ごしていただけるように漁業・遊漁心得、料金等をお知らせ致します。 ご協力をお願いします。

## ◎ 漁業・遊漁心得

- (1) 遊漁及び漁業（以下遊漁等という）をするときは、遊漁証又は組合員証を携帯してください。
- (2) 遊漁証又は組合員証は他人に貸与することはできません。
- (3) 現場において役員・監視員等の要求があったときは、遊漁証、日券又は組合員証を提示してください。
- (4) 遊漁等をする者は、相互に適当な距離を保ち、お互いに迷惑となる行為をしてはならない。
- (5) 遊漁等をする者は、決められた漁法により釣り等をし、いかなる場合でも禁止漁法をしてはならない。
- (6) 魚種、漁法規模 期間は下記のとおりです。

魚 種	漁 法	規 模	解 禁
あ ゆ	友 釣	掛針 2 段以内	6 月 1 日～12 月 31 日
	餌 釣	針 1 本 (魚肉ミンチ禁止)	・那賀川 全 区 間 7 月 20 日より 12 月 31 日 ・岩科川 全 区 間 7 月 20 日より 12 月 31 日
	ドブ釣 (石川釣)	毛針 2 本以内	6 月 1 日～12 月 31 日
あ ま ご	餌 釣 テンカラ釣 フライ釣	針 1 本以内	3 月 1 日～ 9 月 30 日
お い か わ	餌 釣	針 1 本以内	4 月 16 日よりあゆ解禁の前日までを除く全期間

(7) 料金は次のとおりです。(尚、料金は消費税込みです。)

- |                   |       |            |                      |
|-------------------|-------|------------|----------------------|
| 1. 組 合 員          | 正組合員  | 3, 0 0 0 円 | 引続き組合員である者           |
|                   | 新規加入金 | 2, 0 0 0 円 | 新たに組合員になる者           |
|                   | 準組合員  | 2, 0 0 0 円 | 正組合員の家族、中高生          |
| 2. 身体障害者 (手帳持参の方) |       | 無 料        | (町内在住者のみ)            |
| 3. 遊 漁 料          | 年 間 券 | 6, 0 0 0 円 | (但し おいかわ 4, 0 0 0 円) |
|                   | 日 券   | 1, 0 0 0 円 | (但し おいかわ 5 0 0 円)    |
- 現場で監視員に納付する場合は 5 0 0 円を附加した額とする。

## ◎ 保護期間及び場所

10 月 11 日より 11 月 15 日まで (伏倉橋上流端より河口まで、柳原橋上流端より河口まで)  
4 月 16 日より 5 月 31 日まで全河川禁漁

## ◎ 入漁証取扱店 (市外局番：0558)

No.	店 名 等	住 所	TEL	No.	店 名 等	住 所	TEL
1	吉 田 屋 釣 具 店	宮 内	4 2 - 0 2 1 8	5	秋 田 ス タ ッ フ ィ ン グ ア ー ト	峰 輪	4 3 - 0 4 3 0
2	新 居 屋	大 沢	4 3 - 0 0 1 5	6	田 口 商 店	八 木 山	4 2 - 0 3 1 1
3	鮎 の 茶 屋	大 沢	4 3 - 0 2 8 2	7	セブンイレブン松崎町江奈店	江 奈	4 3 - 0 2 0 8
4	石 田 博 之	峰 輪	4 3 - 0 1 3 8				

## ● 釣情報問合せ

鮎 の 茶 屋 0 5 5 8 - 4 3 - 0 2 8 2 (大沢 2 8 1)  
那賀川漁協事務局 0 5 5 8 - 4 2 - 0 4 7 0 (江奈 2 3 1 - 2 松崎町商工会内)

(注) 組合員証・遊漁証は必ず携帯して下さい。